

第62回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成27年11月10日（火）10：15～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官、花崎監察官
磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第61回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ まだ定年まで数年ある者が早期退職募集に応募し、退職後に短期間で再就職するケースについては、在職中に再就職の約束がなされているか、再就職のあっせんを受けている可能性があるため、引き続きしっかりと監視していく必要がある。
- ・ 現行の再就職等規制の導入前後で、特定の民間企業等に特定府省の国家公務員OBの再就職が継続しているケースを見ると、再就職のあっせんの主体が変わっただけで、規制の導入前後で、国家公務員OBが特定の民間企業等に再就職するという図式は何も変わっていないという印象を受ける。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年12月3日（木）10：15に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。